

徳島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	1.0E-1				7.8E+1		7.1E+1	148.9
2	アクリルアミド							4.7E-2	0.0
3	アクリル酸エチル							1.1E+2	110.7
4	アクリル酸及びその水溶性塩	1.1E+1						1.2E+0	12.6
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							1.1E+2	110.7
6	アクリル酸2-ヒドロキシエチル								
7	アクリル酸n-ブチル	4.0E+0							4.0
8	アクリル酸メチル							1.1E+2	110.7
9	アクリロニトリル							1.1E+2	110.2
10	アクロレイン		2.9E+3					4.3E+2	3,318.7
11	アジ化ナトリウム	3.4E-1							0.3
12	アセトアルデヒド		1.3E+4					2.4E+3	15,793.9
13	アセトニトリル	6.9E+1						1.3E+2	201.0
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル							1.3E-1	0.1
17	o-アニシジン								
18	アニリン							1.3E+0	1.3
20	2-アミノエタノール	1.0E+1			2.6E+4			1.4E+3	27,481.3
21	クロリダゾン								
22	フィプロニル					3.5E+2	1.7E+1		366.4
23	p-アミノフェノール							4.3E-2	0.0
24	m-アミノフェノール							2.0E-2	0.0
25	メトリブジン					3.5E+0			3.5
27	メタミロン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン							2.0E+0	2.0
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及び その塩(アルキル基の炭素数が10から 14までのもの及びその混合物に限る)	4.2E+2			1.6E+5			2.8E+3	158,422.1
31	アンチモン及びその化合物	3.6E-1						9.6E+0	9.9
33	石綿								
34	3-イソシアナトメチル-3,5,5-トリメチルシ クロヘキシル=イソシアネート								
36	イソブレン							3.1E+3	3,094.6
37	ビスフェノールA	5.4E+0						3.6E-1	5.8
40	ピフェナゼート					8.0E+1			80.0
41	フルトラニル					2.2E+2			224.0
46	キザロホップエチル								
47	ブタミホス					6.8E+1			68.0
48	E P N					3.2E+2			316.5
49	ペンディメタリン					1.7E+2			171.2
50	モリネート								
51	2-エチルヘキササン酸							8.8E-4	0.0
52	アラニカルブ					1.6E+2			160.0
53	エチルベンゼン	3.3E+4	3.6E+4	2.8E+4				7.0E+3	104,075.2
54	ホスチアゼート					7.0E+2			697.5
56	エチレンオキシド	1.3E+2						5.3E+1	184.3
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	2.9E+2		5.7E+1				2.5E+1	371.1
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	1.2E+1						7.4E+0	19.1
59	エチレンジアミン							3.6E+1	35.7
60	エチレンジアミン四酢酸	3.6E+1			1.9E+2			6.7E+1	291.9
61	マンネブ					3.4E+3			3,425.0
62	マンコゼブ					9.4E+3			9,351.5
63	ジクアドジプロミド					1.4E+3			1,409.9
64	エトフェンブロックス					3.6E+2	5.8E+1		419.6
69	2,3-エポキシプロピル=フェニルエーテ								
70	エマメクチン安息香酸塩					2.1E+1			21.0
71	塩化第二鉄	2.7E-2							0.0

徳島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
73	1-オクタノール							5.7E-2	0.1
75	カドミウム及びその化合物							8.0E+0	8.0
76	ϵ -カプロラクタム							1.0E-2	0.0
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	4.3E+4	1.3E+5	4.2E+4				4.6E+4	264,139.8
81	キノリン								
82	銀及びその水溶性化合物	7.8E-1						1.3E+0	2.1
83	クメン	6.2E+1						8.5E+0	70.2
84	グリオキサール							1.8E-1	0.2
85	グルタルアルデヒド	5.9E+0						5.8E+2	582.0
86	クレゾール							4.2E+1	41.5
87	クロム及び3価クロム化合物	6.5E-1						8.8E+1	88.5
88	6価クロム化合物	2.9E+0		8.3E+1					85.9
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					1.1E+2			112.8
91	シアナジン					2.0E+1			19.5
92	トルフェンピラド					4.5E+1			45.0
93	メトラクロール					1.1E+2			110.1
94	塩化ビニル								
95	フルアジナム					6.0E+2			600.0
96	ジフェノコナゾール					4.3E+1			42.7
98	クロロ酢酸							1.4E-3	0.0
99	クロロ酢酸エチル								
100	プレチクロール					4.4E+2			440.5
101	アラクロール					6.0E+2			602.0
103	HCFC-142b							7.2E+3	7,234.8
104	HCFC-22							9.1E+4	90,853.1
108	メコプロップ					1.5E+2			150.0
113	シマジン					5.2E+1			52.0
114	インダノファン					8.4E+0			8.4
115	フェントラザミド					3.7E+2			372.1
116	ヘキシチアゾクス					1.0E+1			10.0
117	テブコナゾール					2.0E+1	2.9E+1		48.6
118	マイクロブタニル					5.0E+0			5.0
119	フェンブコナゾール					2.2E+1			22.0
121	p-クロロフェノール								
123	塩化アリル								
124	クミルロン								
125	クロロベンゼン	3.6E+1						6.9E+2	721.6
126	CFC-115							3.4E+2	336.3
127	クロロホルム	1.2E+2						4.6E+2	579.7
132	コバルト及びその化合物	9.7E+0						1.6E+2	169.0
133	エチレングリコールモノエチルエーテル アセテート	1.8E+2						1.8E-2	176.3
134	酢酸ビニル							1.5E+2	151.7
136	サリチルアルデヒド							9.0E-3	0.0
137	シアナミド					6.5E-1			0.7
138	ジクロシメット					1.5E+1			15.0
139	トラロメリン					4.2E+0	4.0E+0		8.2
140	フェンプロパトリン					4.0E+1	6.0E+0		46.1
141	シモキサニル					3.0E+1			30.0
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩 を除く)	1.4E+1						1.4E+2	156.2
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール							4.5E-2	0.0
146	ピリミホスメチル					4.7E+1			47.0
147	チオベンカルブ					8.3E+2			830.0
148	カフェンストロール					3.0E+2			301.6
150	1,4-ジオキサン	2.0E+1						5.0E+2	521.0

徳島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
151	1,3-ジオキソラン								
152	カルタップ					7.4E+2			744.0
153	テトラメリン						1.5E+2		152.3
154	シクロヘキシルアミン							8.4E+0	8.4
157	1,2-ジクロロエタン	1.9E+1						4.5E-1	19.8
161	CFC-12							6.6E+3	6,580.8
162	プロピザミド					8.3E+2			830.0
164	HCFC-123							1.2E+3	1,171.9
168	イブロジオン								
169	ジウロン					6.1E+1		4.3E+0	65.3
170	テトラコナゾール					1.8E-2			0.0
171	プロピコナゾール					2.7E+1			27.3
172	オキサジクロメホン					4.7E+2			473.6
174	リニューロン					7.2E+2			717.5
175	2,4-D					1.7E+2			166.7
176	HCFC-141b							1.4E+4	13,607.1
178	1,2-ジクロロプロパン							7.7E-1	0.8
179	D-D					1.8E+5			182,673.0
181	ジクロロベンゼン						4.9E+2	8.4E+4	84,015.7
182	ピラゾキシフェン					2.0E+1			20.0
183	ピラゾレート					1.0E+3			1,032.0
184	ジクロベニル					3.7E+2			372.7
185	HCFC-225							1.9E+3	1,915.3
186	塩化メチレン	7.6E+3						9.3E-1	7,552.0
187	ジチアノン					8.7E+2			866.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン							4.0E+1	40.5
190	ジシクロペンタジエン								
191	イソプロチオラン					7.0E+2			696.0
193	エチルチオメトン					8.2E+2			823.0
194	ホサロン								
195	プロチオホス					8.4E+1			84.0
196	メチダチオン					1.2E+3			1,242.0
197	マラソン					3.0E+2			300.0
198	ジメトエート					3.4E+2			343.0
200	ジニトロトルエン								
202	ジビニルベンゼン							5.4E-7	0.0
203	ジフェニルアミン							1.5E-2	0.0
204	ジフェニルエーテル								
205	1,3-ジフェニルグアニジン							4.7E+0	4.7
206	カルボスルファン					4.7E+1			47.0
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	3.0E+0					4.5E+0	1.8E+1	25.4
209	ジプロモクロロメタン							2.1E+2	208.3
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド							5.0E+2	501.0
211	ハロン-2402								
212	アセフェート					1.4E+3			1,432.9
213	N,N-ジメチルアセトアミド	8.9E+1						6.6E+1	155.3
216	N,N-ジメチルアニリン							6.0E-1	0.6
217	チオスクラム								
218	ジメチルアミン	4.1E+1						1.4E+0	42.2
221	ベンフラカルブ					8.6E+2			863.0
222	フェノチオカルブ					1.1E+2			105.0
224	N,N-ジメチルドデシルアミン = N-オキシ	2.0E+1			1.4E+4			9.2E+0	13,949.0
225	トリクロロホン					4.3E+2	8.3E+0		436.3
227	バラコート					9.9E+2			985.0
229	チオファネートメチル					1.5E+3			1,487.6
231	o-トリジン								
232	N,N-ジメチルホルムアミド	1.4E+2							142.0
233	フェントエート					3.5E+2			350.0

徳島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
234	臭素								
236	アイオキシニル					3.0E+1			30.0
237	水銀及びその化合物	1.2E+0						8.6E+1	87.7
239	有機スズ化合物	2.4E-1							0.2
240	スチレン	9.1E+2	1.1E+4	1.8E+0				1.1E+3	13,281.5
242	セレン及びその化合物							3.2E+2	324.8
243	ダイオキシン類							3.4E+2	337.3
244	ダゾメット					2.6E+4			25,774.0
245	チオ尿素							5.1E+1	51.5
248	ダイアジノン					7.6E+3	6.4E+0		7,633.4
249	クロロピリホス					6.1E+2			608.5
250	イソキサチオン					2.2E+2			221.0
251	フェントロチオン					2.8E+3	4.8E+2		3,287.8
252	フェンチオン					2.3E+3	8.7E+1		2,376.9
253	プロフェノホス								
254	イプロベンホス					3.9E+2			391.0
255	デカブロモジフェニルエーテル								
256	デカン酸							9.1E-4	0.0
257	デカノール							4.3E+2	430.6
258	ヘキサメチレンテトラミン							4.2E+2	416.1
259	ジスルフィラム	4.8E+1							48.4
260	クロロタロニル					1.3E+3			1,324.6
261	フサライド					4.5E+2			454.5
262	テトラクロロエチレン	1.4E+3						5.8E-2	1,379.3
266	テフルトリン					1.7E+2			169.0
267	チオジカルブ					7.6E+2			763.5
268	チウラム	9.5E+1				6.4E+2			735.5
270	テレフタル酸								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く)	6.3E-2				1.2E+1		7.4E+1	85.6
273	n-ドデシルアルコール							1.5E+1	14.8
275	ドデシル硫酸ナトリウム	1.4E+2			2.5E+4			4.3E+2	25,495.5
276	テトラエチレンペンタミン								
277	トリエチルアミン	7.1E+0						1.7E+1	24.3
278	トリエチレンテトラミン	1.5E+0							1.5
281	トリクロロエチレン	1.7E+3						6.6E-2	1,661.9
282	トリクロロ酢酸	1.6E+0						1.5E+1	17.0
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
285	クロロピクリン					2.5E+5			245,748.5
286	トリクロピル					1.3E+2			132.0
288	CFC-11							8.4E+3	8,419.5
291	1,3,5-トリス(2,3-エポキシプロピル)- 1,3,5-トリアジン-2,4,6-(1H,3H,5H)-トリ							1.6E+1	16.1
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					1.4E+3			1,428.4
294	2,4,6-トリプロモフェノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	8.0E+3	8.7E+2					6.5E+1	8,933.9
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	4.0E+3	1.2E+4	8.9E+2				1.9E+3	18,895.4
298	トリレンジイソシアネート							6.0E-6	0.0
299	トルイジン							7.5E-6	0.0
300	トルエン	6.2E+4	2.1E+5	2.9E+4				2.1E+4	324,304.2
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	7.0E+0						1.9E+3	1,952.4
305	鉛化合物	1.2E+1		3.8E+2				1.3E+2	516.4
308	ニッケル							2.6E+1	26.1
309	ニッケル化合物	2.8E+0						1.4E+2	139.9
312	o- ニトロアニリン								
318	二硫化炭素							9.2E-3	0.0
319	n-ノニルアルコール								

徳島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（平成24年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
321	バナジウム化合物							2.0E+2	197.0
322	5'-[N,N-ビス(2-アセチルオキシエチル)アミノ]-2'-(2-ブロモ-4,6-ジニトロフェニルアゾ)-4'-メトキシアセトアニリド								
323	シメトリン								
325	オキシシン銅					6.6E+2			660.0
326	クロフェンチジン								
328	ジラム					3.2E+1			32.0
329	ポリカーバメート					7.1E+2		9.7E+2	1,677.7
330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル) = ペルオキシド							8.6E-2	0.1
331	カズサホス					1.2E+2			120.0
332	砒素及びその無機化合物							4.0E+1	39.9
333	ヒドラジン	2.3E+1						5.3E+2	552.1
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル							1.4E+0	1.4
336	ヒドロキノ	1.0E+0						2.7E+2	273.4
340	ビフェニル							2.1E+0	2.1
341	ビペラジン							2.8E+1	27.7
342	ピリジン							3.6E+1	35.9
343	カテコール							2.2E+0	2.2
346	2-フェニルフェノール							1.1E+2	113.0
348	フェニレンジアミン							3.3E-2	0.0
349	フェノール	4.8E+0						2.6E-1	5.1
350	ペルメトリン					1.1E+2	1.4E+2		253.6
351	1,3-ブタジエン		1.2E+4					9.4E+2	13,175.1
354	フタル酸ジ-n-ブチル	4.5E+1		3.8E+2				3.2E+1	458.6
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	6.0E+1		4.3E+0				1.4E+0	65.5
357	ブプロフェジン					3.3E+2			325.0
358	テブフェノジド								
359	n-ブチル-2,3-エポキシプロピルエーテ								
360	ベノミル					5.8E+2			580.0
361	シハロホップブチル					1.9E+2			191.6
362	ジアフェンチウロン								
363	オキサジアゾン					3.2E+1			32.0
364	フェンピロキシメート					5.0E+0			5.0
366	tert-ブチル = ヒドロペルオキシド								
368	4-tert-ブチルフェノール								
369	プロパルギット					1.2E+2			120.0
370	ピリダベン					1.8E+2			180.0
371	テブフェンピラド					1.0E+1			10.0
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	2.0E+2						5.1E+4	51,270.3
376	ブタクロール					1.0E+2			100.5
377	フラン								
378	プロピネブ					2.1E+2			210.0
379	2-プロピン-1-オール								
381	ブロモジクロロメタン							2.2E+2	220.4
382	ハロン-1301								
383	プロマシル					6.5E+1			64.9
384	1-ブロモプロパン							6.8E+0	6.8
385	2-ブロモプロパン								
386	臭化メチル					1.1E+4			11,129.8
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム = クロリド	2.2E+1			9.7E+2			1.5E+1	1,007.6
390	ヘキサメチレンジアミン							1.8E-3	0.0
391	ヘキサメチレン = ジイソシアネート								
392	n-ヘキサン	2.2E+4	2.4E+3					9.2E+2	25,061.4
393	ベタナフトール								
394	ベリリウム及びその化合物							5.9E+1	58.7

徳島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	6.9E+0							6.9
398	塩化ベンジル							4.5E-2	0.0
399	ベンズアルデヒド		4.1E+3					3.1E+2	4,429.5
400	ベンゼン	8.8E+2	5.5E+4					1.4E+4	70,065.9
402	メフェナセツ					6.2E+2			618.6
403	ベンゾフェノン							2.2E-2	0.0
405	ほう素化合物	9.3E+1					1.0E+1	1.0E+5	104,533.3
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る)	1.8E+3			3.7E+5			3.6E+3	378,459.2
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニルエーテル	1.7E+1			3.1E+3			3.1E+2	3,472.2
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	1.2E+2			3.9E+4			2.6E+3	41,918.2
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル	2.6E+2			2.8E+3			3.0E+3	6,100.8
411	ホルムアルデヒド	9.7E+2	3.6E+4					4.1E+3	41,550.0
412	マンガン及びその化合物	3.3E-2						1.0E+2	103.8
413	無水フタル酸							9.4E-4	0.0
414	無水マレイン酸							6.1E-2	0.1
415	メタクリル酸	1.7E+0						1.3E+1	14.6
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル								
417	メタクリル酸2,3-エポキシプロピル							6.1E-8	0.0
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル								
419	メタクリル酸n-ブチル							3.4E-1	0.3
420	メタクリル酸メチル							4.9E+1	49.2
422	フェリムゾン					2.3E+2			232.0
423	メチルアミン							1.7E-3	0.0
424	メチル=イソチオシアネート					1.0E+3			1,020.0
427	カルバリル					4.6E+2	8.0E+1		541.6
428	フェノブカルブ					7.8E+1	1.7E+2		248.8
429	ハロスルフロンメチル					6.8E+1			68.4
430	インドキサカルブ					1.0E+1			10.0
431	アゾキシストロビン					3.7E+2			372.1
432	アミトラズ					4.0E+1			40.0
433	カーバム								
434	オキサミル					1.1E+2			110.4
435	ピリミノバックメチル					6.2E+1			62.3
436	α -メチルスチレン								
438	メチルナフタレン	1.3E+3					1.6E+1	6.4E+1	1,362.6
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペルオキシド							5.5E-1	0.6
442	メプロニル					2.1E+1			21.0
443	メソミル					1.5E+3			1,466.0
444	トリフロキシストロビン								
445	クレソキシムメチル					7.9E+2			788.4
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	3.0E+2							296.6
449	フェンメディファム								
450	ピリブチカルブ					3.0E+1			29.7
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	6.4E+0						2.9E-2	6.4
453	モリブデン及びその化合物	1.8E+1						1.7E+2	191.9
455	モルホリン	1.4E+1						4.2E+1	56.3
456	りん化アルミニウム					5.5E+1			55.0
457	ジクロルボス						1.1E+3		1,052.3
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)							6.6E-1	0.7
460	りん酸トリトリル							5.2E-4	0.0

徳島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（平成24年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	合計
461	りん酸トリフェニル							3.6E+0	3.6
462	りん酸トリ-n-ブチル							8.0E-3	0.0
合 計		1.9E+5	5.3E+5	1.0E+5	6.4E+5	5.3E+5	2.8E+3	5.0E+5	2,493,309.7

注1)243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2)船舶からの排出は含まれていません。